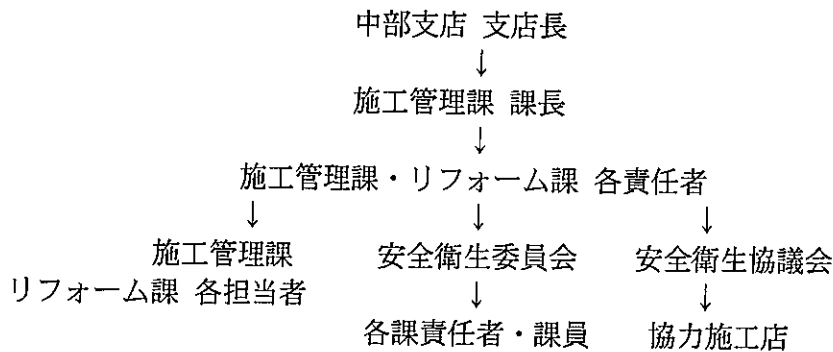


(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2017 年 6 月 28 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者 住 所 愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13 氏 名 株式会社 ヤマダ・エスバイエルホーム 中部支店 支店長 長永 昌久 電話番号 052-583-4181	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 ヤマダ・エスバイエルホーム 中部支店
事業場の所在地	愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13
計画期間	2017/04/01～2018/03/31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合建設業
②事業の規模	完成工事高：4,317百万円
③従業員数	103名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	☐ 収集運搬業者⇒(中間処理場)⇒再生処理業者による再資源化 ガラス、陶磁器くず⇒破碎し再生原料として再資源化 がれき類⇒破碎し再生砕石として再資源化 金属くず⇒破碎し再生原料として再資源化 紙くず⇒破碎し再生原料として再資源化 繊維くず⇒破碎し再生原料として再資源化 廃プラスチック⇒破碎し再生原料として再資源化 木くず⇒破碎しチップとして再資源化 ☐ 収集運搬業者⇒(中間処理場)⇒最終処理業者による埋立処理 混合廃棄物⇒選別し最終処理業者にて埋立処理 石綿含有廃棄物⇒最終処理業者にて埋立処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①・状

【前年度（2016年度）実績】＊別表①の通り

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)

- ・解体現場における分別の徹底
- ・梱包の見直しによる廃棄物発生抑制
- ・新築、リフォーム工事現場における分別の徹底
- ・適正量の納品による廃棄物発生抑制
- ・リサイクル品利用の促進

②計画

【目 標】＊別表①の通り

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)

- ・これまでに実施した取組みの更なる促進と徹底

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・木くず、紙くず、ガラス・陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック、廃石膏ボード
- ・種別ゴミ箱の設置による分別の徹底と意識向上
- ・分別啓蒙ポスターの掲示

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・これまでに実施した取組みの継続

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①・状	【前年度（2016年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・ありません。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定ありません。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①・状	【前年度（2016年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・ありません。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定ありません。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①・状	【前年度（2016年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) ・ありません。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定ありません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①・状	【前年度（2016年度）実績】 *別表②の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限りでの再生処理業者への委託 ・現場視察による適正処理業者の判断とその業者への依頼		

②計画	【目 標】*別表③の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・更なる分別による混合廃棄物量の低減 ・最終処分場における埋立処分量の低減 ・優良認定業者への処理委託による適正な処理への推進 ・委託業者への定期的な視察		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙①	産業廃棄物の種類	① 排出量 (2016年度実績)	②2017年度計画
	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず、廃石 膏ボード	766.99 t	700.000 t
	がれき類	127.804 t	120.000 t
	金属くず	26.453 t	20.000 t
	建築混合廃棄物	125.784 t	110.000 t
	紙くず	129.858 t	115.000 t
	石綿含有産業廃棄物	0.0 t	0.000 t
	繊維くず	3.0 t	2.000 t
	廃プラスチック類	179.505 t	160.000 t
	木くず	399.904 t	370.000 t

別紙②

【前年度（2016年度）実績】					
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃石膏ボード	がれき類	金属くず	建築混合廃棄物	紙くず
全処理委託量	766.99 t	127.804 t	26.453 t	125.784 t	129.858 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	766.99 t	127.804 t	26.453 t	125.784 t	129.858 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	繊維くず	廃プラスチック類	木くず	
全処理委託量	0.00 t	3.0 t	179.505 t	399.904 t	
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
再生利用業者への処理委託量	0 t	3.0 t	179.505 t	399.904 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	

別紙③

【目 標】(2017年度)					
産業廃棄物の種類	がらくず、コン クリートくず及 び陶磁器く ず、廃石膏ボ ード	がれき類 (コンクリート破片)	金属くず	建築混合廃棄 物	紙くず
全 処 理 委 託 量	700.000 t	120.000 t	20.000 t	110.000 t	115.000 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000
再生利用業者への 処 理 委 託 量	700.000 t	120.000 t	20.000 t	110.000 t	115.000 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の種類	石綿含有 産業廃棄物	繊維くず	廃プラスチック類	木くず	
全 処 理 委 託 量	0.000 t	2.000 t	160.000 t	370.000 t	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	2.000 t	160.000 t	370.000 t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	